

建築物の概要書

建築主住所氏名	株式会社 ヤマモト 代表取締役 山本 文洋 静岡県富士宮市山宮 2344 番地
敷地の位置	静岡県富士宮市山宮字下蒲澤 2344 外 38 筆 (工業専用地域)
敷地面積	17,809.39 m ²
建築面積	7,265.94 m ² (申請部分 2,189.54 m ²)
延べ面積	7,579.23 m ² (申請部分 2,189.54 m ²)
構造	鉄骨造
用途	産業廃棄物処理施設
主な施設	産業廃棄物焼却施設、産業廃棄物破砕施設
処理能力	汚泥 焼却 23.36 m ³ /日 (24 時間) 廃油 焼却 14.98 m ³ /日 (24 時間) 廃プラスチック類 焼却 48.47 t/日 (24 時間) その他の産業廃棄物 焼却 131.68 t/日 (24 時間) 廃プラスチック類 破砕 124.01 t/日 (15 時間) 木くず 破砕 175.31 t/日 (15 時間) がれき類 破砕 353.10 t/日 (15 時間)
稼働時間	24 時間 (焼却)、15 時間 (破砕)、[既設 9 時間 (破砕)]
適用	建築基準法第 51 条ただし書きの規定による

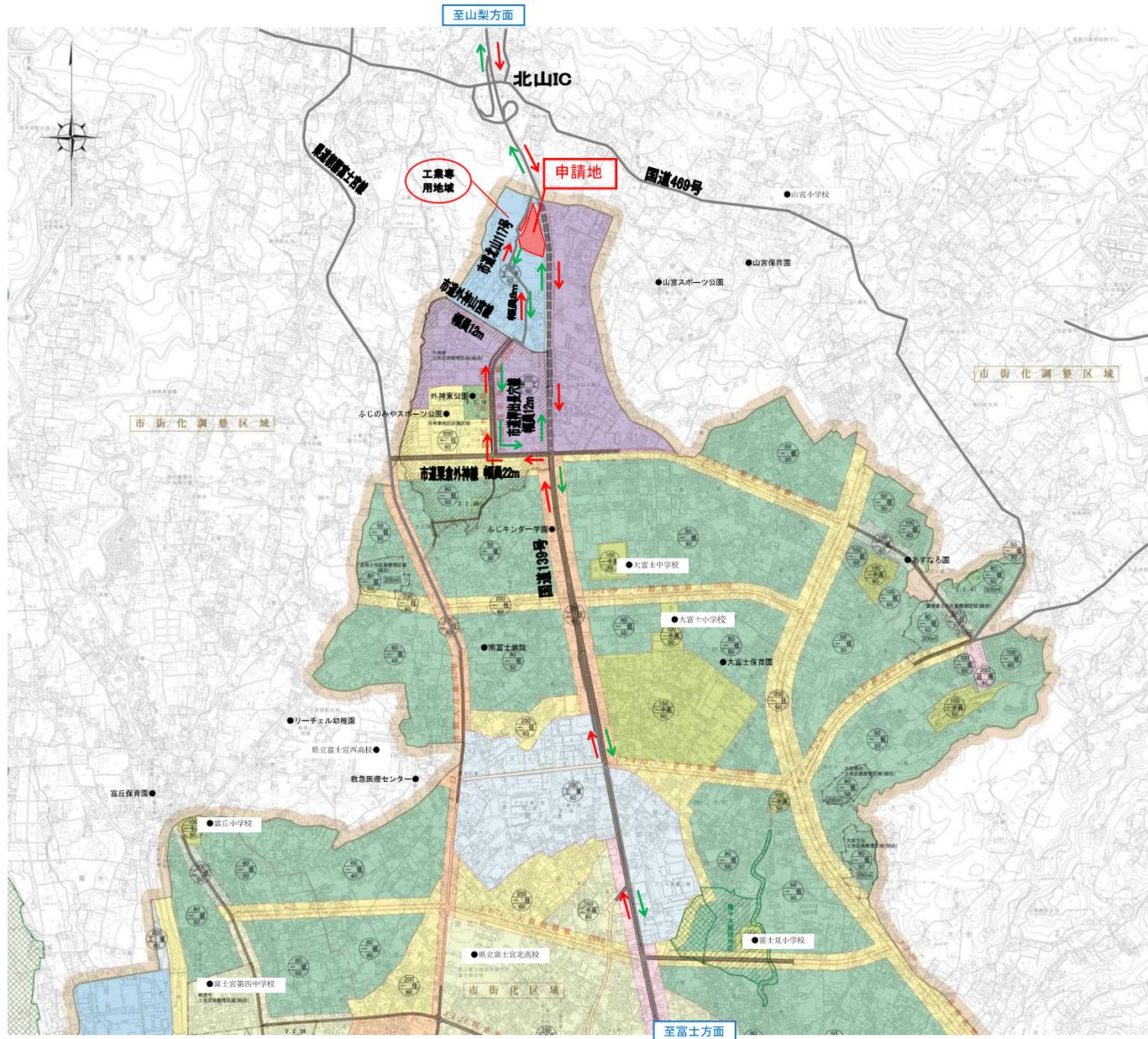
理由

株式会社ヤマモトは、申請地（工業専用地域）において、平成 7 年から産業廃棄物処理施設として、焼却及び破砕処理を行うとともに有価物である貴金属の再資源化を行っている。また、県東部でも数少ない感染性廃棄物（医療系廃棄物）の処理も行っている。

同事業所は、建築基準法施行令第 130 条の 2 の 3 第 1 項第 3 号に規定する処理能力を超える産業廃棄物の焼却施設及び破砕施設として、平成 29 年 2 月に建築基準法第 51 条ただし書きの規定による許可を取得している。

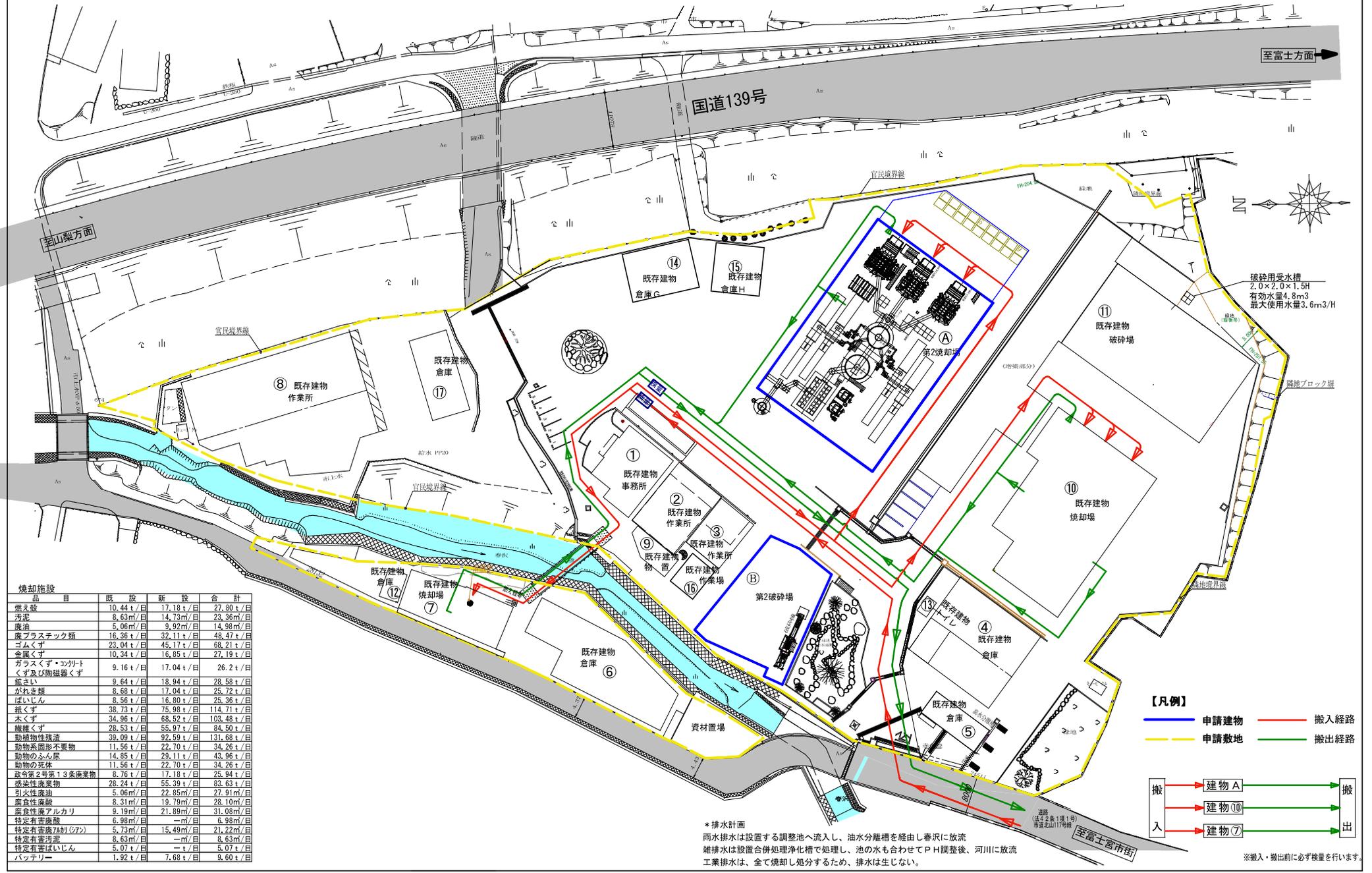
許可以降、企業や病院からの廃棄物は増加の一途にあり、また地震等大規模災害時においては大量の災害廃棄物の発生が考えられる。地域の処理需要への適正な対応及び災害廃棄物の円滑な処理を行うため、この度、焼却炉及び破砕機を増設し、これに伴い焼却場及び破砕場を新たに増築する計画をしている。

増築後の処理能力が建築基準法施行令第 130 条の 2 の 3 第 1 項第 6 号に定める再許可不要の範囲（許可時の処理能力の 1.5 倍）を超えることから、改めて建築基準法第 51 条ただし書きの規定による許可が必要となった。なお、増築に伴う敷地の拡張は行わない。



凡	例
行政区域	高度地区
市街化区域	準防火地域
市街化調整区域	第一種風致地区
第一種低層住居専用地域	第二種風致地区
第二種低層住居専用地域	都市計画道路
第一種中高層住居専用地域	都市計画道路(改良済)
第二種中高層住居専用地域	都市計画公園
第一種住居地域	その他の都市施設
第二種住居地域	地区計画区域
準住居地域	区画整理事業区域(公共)
近隣商業地域	区画整理事業区域(農住組合)
商業地域	区画整理事業区域(農住組合)
準工業地域	下水処理場
工業地域	
工業専用地域	
形態規制	
最低敷地面積	

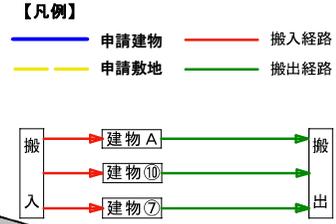
【凡例】
→ 搬入経路 → 搬出経路



焼却施設

品目	既設	新設	合計
燃え殻	10.44 t/日	17.18 t/日	27.80 t/日
汚泥	8.63 m ³ /日	14.73 m ³ /日	23.36 m ³ /日
廃油	5.06 m ³ /日	9.32 m ³ /日	14.38 m ³ /日
廃プラスチック類	16.36 t/日	32.11 t/日	48.47 t/日
ゴムくず	23.04 t/日	45.17 t/日	68.21 t/日
金属くず	10.34 t/日	16.85 t/日	27.19 t/日
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	9.16 t/日	17.04 t/日	26.2 t/日
紙さい	9.64 t/日	18.94 t/日	28.58 t/日
がれき類	8.68 t/日	17.04 t/日	25.72 t/日
ぼいじん	8.56 t/日	16.80 t/日	25.36 t/日
紙くず	38.73 t/日	75.98 t/日	114.71 t/日
木くず	34.96 t/日	68.52 t/日	103.48 t/日
繊維くず	28.53 t/日	55.97 t/日	84.50 t/日
動植物性残渣	39.09 t/日	92.59 t/日	131.68 t/日
動物系固形不燃物	11.56 t/日	22.70 t/日	34.26 t/日
動物のふん尿	14.85 t/日	29.11 t/日	43.96 t/日
動物の死体	11.56 t/日	22.70 t/日	34.26 t/日
政令第2号第13条廃棄物	8.76 t/日	17.10 t/日	25.94 t/日
感染症廃棄物	28.24 t/日	55.39 t/日	83.63 t/日
引火性廃油	5.06 m ³ /日	22.85 m ³ /日	27.91 m ³ /日
腐食性廃酸	8.31 m ³ /日	19.79 m ³ /日	28.10 m ³ /日
腐食性廃アルカリ	9.19 m ³ /日	21.89 m ³ /日	31.08 m ³ /日
特定有害廃酸	6.98 m ³ /日	- m ³ /日	6.98 m ³ /日
特定有害廃油(777)	5.73 m ³ /日	15.49 m ³ /日	21.22 m ³ /日
特定有害汚泥	8.63 m ³ /日	- m ³ /日	8.63 m ³ /日
特定有害ばいじん	5.07 t/日	- t/日	5.07 t/日
バッテリー	1.92 t/日	7.68 t/日	9.60 t/日

*排水計画
 雨水排水は設置する調整池へ流入し、油水分離槽を経由し春沢に放流
 雑排水は設置合併処理浄化槽で処理し、池の水も合わせてPH調整後、河川に放流
 工業排水は、全て焼却し処分するため、排水は生じない。



※搬入・搬出前に必ず検査を行います。

